

とくらたかこ活動写真

常任委員会は「環境福祉委員会」になりました。

以下の事項を審査することになります。

[1]保健、医療、福祉対策に関すること

[2]環境生活行政に関すること

環境福祉委員会では、放射線医学総合研究所等を視察し、重粒子線がん治療の保険適用が進んでいること等の説明を受けました。

▲環境福祉委員会
▲放射線医学総合研究所内
▲山口県動物愛護センター
▲国立医学研究センター
▲東京都議会議場



令和2年2月定例会(一般質問より)

イージス・アショア配備計画について

－住み慣れた場所で暮らし続けたいと願う県民の安心・安全と命の問題

[Q] 戸倉 昨年は、イージス・アショア配備についての防衛省の説明会や住民による学習会に何度も参加し、さらに萩市議会や阿武町議会の全員協議会まで傍聴し、やっと専門用語や分厚い説明資料についても完全ではありませんが、理解できるようになり、最初に萩市で開催された学習会は、2018年1月27日に行われた電磁波環境研究所所長の荻原晃也氏の講演会でしたが(内容はほとんど理解できていなかった)萩市むつみ演習場は日本海から約10kmも内陸に入った山地にあり、上の方向に向けるレーダーを照らすところなく、適地とはいえないのではないかと大変貴重なことをお話しになっていたと思います。

今年になって、1月8日の広島新聞に、「防衛省が山口県萩市への配備を計画している「イージス・アショア」について、昨年5月の説明会では「10度以上」としていたレーダーの仰角を、昨年暮れの説明会では「10度以下」とつっこり変更していたことがわかった。」と報じられました。記事の続きを読むには、「弾道ミサイルの捕捉には、レーダーは水平に近いほどよい。しかし、予定地の目の前には西台と呼ばれる小高い丘がある。この西台を避けため、防衛省は「仰角5度以上」と説明してきたが、昨年暮れの説明会資料から5度の表記は消え、代わりに「10度以下」のはか、8度以上と取れる記述があり、抜きが遡れることがあります」と書かれています。

このような指摘を受ける防衛省の姿勢で、本当に地元の環境をやめや住民の安全が守られるのでしょうか。県としても防衛省へ強く抗議すべきです。(中略)



皆様の暖かいご支援に
心から感謝申し上げます。

皆様のおかげで3期目の議席をいただき、あいかわらずドバタと、西へ東へ走り回しながら迎え2020年です、毎日、新型コロナウイルスの話題で、気持ち沈みがちな日々が続います。

桜は変わらず咲いてくれるのしようが、地域のイベントはすべて中止。市町の東山川沿いのほんなり点灯期間、お花見に集まる方々の夜ハイターキュの匂いもしない寂しい春。でも、新規コロナウイルスの感染が終息したら、桜になってからでも、みんなで集まつてお花見やりましょう。ライブにも行きましょう。季節はずれの歓送迎会も企画しましょう。

夏商フォーラム(県政報告会)も懇親会もやります。それまで、中小規模事業者の飲食店やマイハックス等はじめ影響を受けるすべての方々が持ちこたえてくれるよう、県議会できることは、何でも取り組みたいと思います。

新学期、子どもたちが元気に登校できますように。
「無理やり笑顔」でも、笑顔は美丽。免疫力と抵抗力をあげてがんばりましょう。

山口県議会議員 伊倉多香子

SILE REPORT

笑顔通信

山口県議会議員 とくらたかこ | 県政レポートvol.10

山口県議会議員
とくらたかこ
県政レポートvol.10

山笑
口
県
顔
あ
づ
く
れ
る

2020
March

とくらたかこ事務所
〒745-0076
周南市梅田町2丁目31番地
TEL0834-32-6071
FAX0834-32-3863
tokuratakako.jp

4月の県議選後、5月9日に臨時議会が招集され、私は、連合山口推薦議員(秋野県議、井上県議、小田村県議、酒本県議、戸倉5人で、会派)民進会に所属することになりました。4人以上の会派に戻り、代表質問権も得ました。2期目の途中から、ひとり会派となり、いろんな勉強をさせていただきましたが、その経験を生かして、さらにがんばりたいと思っています。うれしいご報告としては、議会改革検討協議会等で仲間の県議と何度もも要望してきた結果、これまでかな時間がかかっていた中継録画映像の公開までの期間がかなり短縮されました。県民の皆様に、身近な県議会と感じていただけよう、これからも声をあげていきたいと思います。2019年度の質問項目は右のとおりです。内容を一部抜粋してご紹介します。



▲2020年1月16日 村岡知事へ予算要望

令和元年6月定例会 一般質問(6月18日)

- [1] 上関原発建設設計画について
 - ①昭和49年局長通達「公有水面理立法の一部改正について」
 - ②顧問弁護士の見解
 - ③公有水面理立法第4条第1項第2号
 - ④公有水面理立法第4条第1項第3号
 - ⑤知事の要請
 - ⑥新たな工事竣工期間伸長許可申請

令和元年9月定例会 代表質問(9月24日)

- [1] まちづくりと連携した地域公共交通
- [2] 水素先進県の実現に向けた取組強化
- [3] 山口県の農業政策
- [4] イージス・アショアの配備計画

令和2年2月定例会 一般質問(3月4日)

- [1] 令和2年度当初予算
- [2] 新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する経済的支援
- [3] 中小企業・小規模事業者支援強化
- [4] 地域共生社会の実現に向けた取組
- [5] イージス・アショア配備計画
- [6] 原発政策

「伊方原発をとめる山口裁判の会」よりうれしいご報告!!

**2020年1月17日 伊方原発運転差し止め
広島高裁 仮処分決定!**



1月17日は、阪神・淡路大震災から25年にあたる日でした。「森一岳裁判長は、この日を選んで、言渡しの日を決められたのかしら?」と、裁判を応接してきた「伊方原発をとめる山口裁判の会」の仲間の女性が小さな声で話されていました。少し涙が出了ました。今後も、「伊方原発をとめる山口裁判の会」での活動を続けてまいります。

令和2年2月定例会(一般質問より)

2020年1月17日の伊方原発3号機の運転差し止めを命じる仮処分決定を受けて、令和2年2月定例会の一般質問では、伊方原発と原子力災害対策についての質問をしましたが、最後に、上関原発建設設計画について要望しました。

[戸倉:再質問~要望]

新たな原子力発電所はもう造らないでほしいと思っています。新たな原子力発電所についても、新規の計画だけですね、これはもう止めいく方向へ舵を切るべきではないかと思っています。3.11日本大震災の直後から、いろんな議論の中で、政府が原発の新增設をしないと決めてから、安倍政権に戻るまでは、原発に頼らない町づくりを上関町でも始めようとしていたことです。その町づくりへの支援や中国電力はじめとする関係企業の様々な支援策を打ち出したうえで、上関原発建設設計案廃止に向けたロードマップを県が中心となって策定していくべきだと考えますが、これは知事への要望としておきます。



▲議会の出席から「答弁られ」を指摘

令和元年9月定例会(9月18日～10月4日)

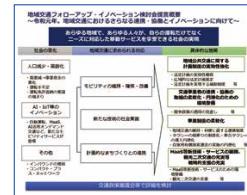
9月定例会では、代表質問に立ちました。

質問にあたり、各分野の専門家、企業、労働組合の皆様や、県や周南市の各課担当の方々にお話を伺いました。お聞きした内容すべてを質問に盛り込むことはできませんでしたが、今後の質問等で参考にさせていただきたいと思います。ご協力に心から感謝申し上げます。

令和元年9月定例会代表質問より**まちづくりと連携した地域公共交通について**
—新たな地域のモビリティはどう作っていくのか

【Q】戸倉 毎年、私鉄中国労組の交通政策自治体議員懇親会に参加させていただいている。そこでお聞きした「地域交通フローラップ・インバーション検討会」での議論や提言をもとに、周南市は、分散型都市構造であるからこそ必要だと思える広域的な交通ネットワークの計画を、市町と連携して策定すべきでは?

【A】村岡知事 提言書を踏まえた国の制度見直しの動向等を注視しながら、引き続き、市町における計画に基づく事業の推進や検証等について、適切な助言を行なうとともに、市町の取組を支援してまいります。



▲誰が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、持続可能な利便性の高い交通ネットワークを維持・確保するために、「新たな地域のモビリティはどう作っていくのか」については、山口県全体で、議論されるべき課題です。今後も取り上げてまいります。

水素先進県の実現に向けた取組強化について

—周南市での水素関連の取組には、世界初の試みがたくさんある

【Q】戸倉 昨年10月23日に、経済産業省及びNEDOは、世界で初めて閣僚レベルが水素社会の実現をメインテーマとして議論を交わす「水素閣僚会議」を開催し、その成果は東京宣言として発表されました。

そこには、水素が「交通部門、工業部門、電力部門を含めた、多くの部門で利用することができる」として「エネルギー貯蔵能力が優れている」ことが明記され、「水素は、経済成長及びエネルギー安全保障、同時に、大気質の改善・温室効果ガスの削減により、環境保護に貢献することができます」と宣言されています。

地元、周南市での水素関連の取組の中には、世界初の試みがたくさんあります。村岡知事も、これまでに、山口県の取組を紹介する県立水素開拓のパネルやホームページで、「ここがすごい」とPRしてくださっています。(略)「水素先進県」の実現に向けて、取組を強化していただきたいと思いますが、今後、どのように取り組んでいかれるのか。

【A】村岡知事 本県での取組は、国内だけでなく海外においても活用できる優れたものであることから、引き続き、関係機関等と連携し、研究開発・事業化を支援するとともに、様々な機会を通じ、積極的な情報発信に努めています。

**令和2年2月定例会(2月25日～3月12日)**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県立高校の卒業式への参加もとなりました。一般質問の朝、山口県で初めて、新型コロナウイルスの感染が確認され、午前中2番目の登壇の予定が変更され、午後からの登壇になりました。

令和2年2月定例会一般質問より**令和2年度当初予算について**

—県内景気を支える視点で、どう取り組まれたのか

【Q】戸倉 先月の17日に、昨年10月から12月までのGDP(国内総生産)が前の3か月と比べてマイナス1.6%、年率に換算してマイナス6.3%になったとのニュースが流れ、衝撃がありました。(中略)県のGDP速報報には、まだ新型コロナウイルスの影響は含まれていませんため、今年1月からの3か月間のGDPについては、まさに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が懸念され、マイナスが続く可能性があるという見方が大勢を占めつつあります。(中略)

もちろん、昨年閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に呼応して、令和元年度補正予算として示された、139億73百万円の概要は、国の補正予算を積極的に活用し、老朽ため池の整備や河川の掘削・堤防の強化等、防災・減災対策など取り組みが行われています。また、県民の皆様から要望の多い安全安心の確保に向けた、大変重要な取り組みだと思います。

国の経済対策への対応も含め、県内景気を支える視点で令和2年度当初予算の組成について、知事は、どのように取り組まれたのか、お伺いします。



【A】総務部長 本年度補正予算と来年度当初予算を一体的に編成し、集中的な公共投資等を実施することとしています。

県としては、こうした予算を速やかに執行し、取組成果を早期に発揮することにより、未来に向かって本県産業力の強化を進めるとともに、現下の県内経済の活性化にしっかりとつなげてまいりたいと考えています。

**新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する
経済的支援について**

【Q】戸倉

日本中で大きな不安が広がる中、旅行や集会等の取りやめ、不要不急の外出の自粛等により大きな影響が広がっており、中国からの輸入に頼った部品の調達が困難な製造業やサプライチェーン等、感染拡大の影響は、観光産業だけでなく、あらゆる業種に影響を与えています。とりわけ、経営基盤の弱い中小企業や小規模事業所は、廃業に追い込まれかねないほどの状況が予想され、大変心配です。(中略)本当に支援を必要としている方々に正確な情報やサポートが届いたるためには、相談業務や情報提供はもちろんのことですが、それ以外の支援策も必要になってくると思いますが、県のお考えを。

**【A】商工労働
部長**

国の要請により、商工会議所等、県内の関係支援機関に相談窓口が設置されて以降、宿泊業や運輸業などを中心に、相談が寄せられつつあります。(中略)県としては、ホームページや相談窓口等を通じて、こうした県や市の支援策や連携する情報の発信に努めながら、今後とも状況の変化に応じて、適切に対応してまいります。

【Q】戸倉

金融支援はもちろんありがないだけれど、結局遅さなければいけない。先が上へへこんだ方が戻ってくるわけではない。そするまた借金の残が増えると…。新型コロナ感染の影響への企業支援は、金融支援がたくさんあるが、なるべく給付型のものを求めていきたい。

**令和元年9月定例会代表質問より****山口県の農業政策について —環境保全型の日本型農業が再評価されています**

【Q】戸倉

2014年は、「国際家族農業年」でしたが、小規模・家族農業の役割と可能性が再評価され、国連は今年から10年間を「家庭農業の10年」とすることを決定しました。世界の農業経営の85%が2ha未満であり、それが世界の食料の8割以上を生産しているそうです。

山口県では、21,417の経営体のうち、20,918が家族経営。これまで、日本型の農業は、小規模で生産効率が悪いというイメージととらえられがちでしたが、あらためて評価され、見直しされているようです。

しかし、日本型の農業を続けていくための戸別所得補償制度や、地域の特性に応じた米、麦、大豆といった主要農作物の国内自給の確保と食料安全確保に多大な貢献をしてきた主要農作物種子法の廃止は大変残念に思っています。

日本型農業は、平地が少ないという欠点を、豊かな森林、川、海によって補つたと言われています。上流の森林や棚田により日本の土壌は守られ、下流地域の暮らしを安定させた環境保全型の農業であり、農業用水路の整備、補修にあたっては、地域のみんなが協力し合い、地域の通帯を大切にしてきたのが日本型農業だといえます。

まさに国連が求めめる「家族農業の10年」の主旨と合致しますが、小規模・家族農業が再評価される中、本年6月、議員立法により「棚田地城振興法」が成立しました。



内閣府地方創生推進事務局による制度の概要説明が、ホームページで読みますが、多様な主体が参画する地域協議会による査定を核とした地域振興の取組を関係府省庁横断で総合的に支援する枠組みとあり、(略)農家のみなさんが柔軟に活用できるように、正確な情報共有が重要だと思います。

これらを踏まえ、農業の振興に向けて、棚田の保全や棚田地域の有する多面的機能の維持増進にどう取り組まれるのか。

【A】村岡知事 これを契機として、棚田地域が持続的に発展するよう、棚田地城振興法の周知はもとより、中山間地域等直接支払制度など、各種支援制度の活用を促すこととしています。



▲国民党は、農業政策を大変重視。昨年6月には、玉木代表が来県され、内一也第一副支部長等と共に、鹿野地区全域から農地を集積し、循環型農業を実現しておられる(右隣野アゲ)の取組を見学させていただきました。これからの農業政策は、農水省だけなく、県民からの多様な相談に包括的に対応できる地域での体制づくりなど、地域共生社会の実現に向け、今後どのように取り組まれるのか。お尋ねします。

令和2年2月定例会一般質問より**地域共生社会の実現に向けた取組 —既存制度で対象とされなかった狭間のニーズに対応**

【Q】村岡知事

昨年策定した、第4次地域福祉支援計画に、地域共生社会の理念を盛り込むとともに、地域住民が主体的に生活課題を解決する環境づくりや、複合的課題を包括的に受け止める体制づくりを進める市町を、継続的に支援しているところです。(中略)こうした中、県では、令和3年度の実施に向け、市町による「断らない相談支援」等の事業の創設が検討されているところであり、県としましては、引き続き、国の動向に留意し、的確に情報提供するなど、実施を希望する市町を支援してまいります。



【Q】戸倉

「地方から考える社会保障フォーラム」のセミナーに、今年も参加しました。11日の講師は、厚生労働省の鈴木俊彦事務次官。2040年を展望した社会保障のビジョンづくり(中略)そして「地域共生社会の構築」についてご講演いただきました。

伊原和人政策統括官からは、既存制度ではなかなか対象とされなかった狭間のニーズ、いわゆる「8050問題」等の複合ケースや生活困窮に該当しないひきこもりケース等も社会福祉法を改正して対象とし、複合的課題にも対応した「断らない相談支援」や「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の(中略)説明がありました。

山口県では、県民からの多様な相談に包括的に対応できる地域での体制づくりなど、地域共生社会の実現に向け、今後どのように取り組まれるのか。お尋ねします。



▲「地方から考える社会保険フォーラム」セミナーの様子(こちらの写真は、8月7日、8日に開催された第1回目のもの)